

第4期

概要版

# 和歌山県 教育振興基本計画

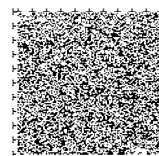
令和5年度～令和9年度



令和5年4月

和歌山県教育委員会

Uni-Voice 専用読み取り装置やスマホ  
アプリを利用して、情報を  
音声で聞くことができます。



## 第1章 計画の策定に当たって

### ○ 計画策定の趣旨

変動が激しく、予測困難であるなど、閉塞感を感じることが多い時代であるからこそ、今日、未来に対し希望を抱き、挑戦し続ける活力を育むことが教育に期待されています。そのような観点に立って、今後5年間の本県教育の方向性を示した『第4期和歌山県教育振興基本計画』を策定しました。

### ○ 計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づいて定める、本県における「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」であるとともに、本県長期総合計画の教育部門計画としても位置付けられ、今後5年間で本県教育が「めざす姿」を示すものです。

### ○ 計画の期間

令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までの5年間の計画期間とします。

### ○ 計画の推進と進行管理

本計画を着実に推進するため、計画期間中の毎年度当初に『和歌山県の教育の要点』を、年度末に『教育委員会事務の点検及び評価報告書』を作成することにより、PDCAサイクルを確立します。

## 第2章 計画の方向性～和歌山らしい教育をめざして～※

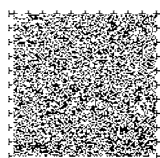
和歌山県は自然・文化・歴史など豊かで優れた特色を有する一方、多くの課題もあります。そのような本県にあって、社会の宝ともいえる子供たちが夢や希望を抱いて元気に成長していくことは、県民の願いであり、ひいては本県の発展につながるものです。

「国家百年の計」と言われる教育は、本県にとっても大切な営みであることから、福祉との連携・協働を含め、その重要性を社会全体で共有することにより、教育を家庭だけの問題にとどめず、地域や社会全体の問題として捉え、和歌山県の将来を担う子供たちをみんなで支え、育てていきます。

### 育てたい子供たちの姿

子供たちが生涯にわたってたくましく、また自分らしく生きていく上で、豊かな教養、感性、自己有用感等をバランスよく身に付けていくことは大変重要です。そして、それらは教室での勉強だけでなく、本物の芸術や文化に触れたり、スポーツや読書、ボランティア活動などに親しんだりすることを通して総合的に培われるものです。

加えて、受動的な学びにとどまらず、「なぜか?」「本当か?」と疑問をもちながら物事を考える力や、多少の失敗にくじけず何度でも挑戦し合意や納得に到達しようとする力、現状に満足せず活躍の場を広く求め、多様な人々との交流を通して成長しようとする態度を身に付けることが重要だと考えています。



こうした力や態度の育成を通して、自身の考えをつくりあげ、自らの言葉で表現できる子供、失敗を恐れないバイタリティーをもった子供、多様な人が共に暮らす社会で他者の思いに共感し、異なる価値観をもつ人とも協働しながら合意形成を図ることのできる子供を育てていきます。

## 教育の仕組みや内容を見直していきます

ICTの進展により学校教育の新たな可能性が提示され、従来の一斉的・画一的な学校教育の在り方が大きく変化していることを踏まえ、子供の目線に立って、一人一人にとって最適な学びや、学校規模の大小によらない教育の質の保障、多様で専門的な学びなどを推進し、誰一人取り残さず、多様な子供が共に学ぶ環境づくりを進めます。

学校のきまりや慣習について、子供たちが主体的に考え対話を重ねることを通して、望ましい規範意識や自他を認め合う態度を育み、適切な行動を選択できるようになる教育を進めます。

チャレンジ精神や社会性、向上心を高めるため、学習や行事、体験学習など、学校内外のあらゆる場面において、発達の段階に応じて試行錯誤を繰り返しながら、子供たちが自分たちで考え、他者と協働しながら行動することのできる機会を充実していきます。

社会とのつながりや協働を重視する観点から、専門家や地域人材の積極的な活用や世代を超えた文化交流などを通して、子供たちの成長を多面的に見守ったり支援したりできる体制をつくりま

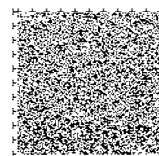
す。教職員のやりがいや働きやすさを高めるとともに、教職員が自らの専門性を向上させることができる環境や仕組みを整備します。

## 県民みんなで学び、幸せで活力ある和歌山県に

大人が自己実現や生きがいを求めて生涯にわたって学び続け、生き生きと幸せに生活する姿は、子供たちに将来への希望を感じさせます。そして、希望に満ちた子供たちの姿が、改めて大人に元気を与え、子供も大人も夢や希望に向かって共に学び続けるという好循環を生み出します。そして、その好循環によって生まれる活力が、県民の幸せや本県の持続可能な発展につながると考えています。

そのため、学び直しに挑戦したい人や、教養をさらに高めたい人、専門性の向上をめざす人などが、学びたい時にいつでも学べる適切な環境を整備することが重要です。また、子供たちの模範である大人が前例や固定観念にとらわれず、率先して多様な考えや価値観を尊重していきこうと、学び、実践する姿勢が、全ての人にとって公平公正で誰も取り残さない社会をつくっていくことにつながります。

※本章は、和歌山県の教育の大綱を再掲したものです。



## 第3章 「和歌山らしい教育」へのアプローチ

「和歌山らしい教育」の実現に向けて、本計画では以下の5つの基本的方向を設定し、取組を進めていきます。

- 基本的方向 1 成長の基盤となる資質・能力の獲得
- 基本的方向 2 より深い学びにつながる学校教育の充実
- 基本的方向 3 学校教育の実効性を高める環境の整備
- 基本的方向 4 一人一人の生活の質を高める多様な機会の充実
- 基本的方向 5 多様な価値観をもった人々が協働する公平公正な社会の実現

### 基本的方向 1 成長の基盤となる資質・能力の獲得

現状に満足することなく学び続け、主体的に考え行動できる社会の一員として子供たちを育てていくため、基礎学力や、豊かな感性、健やかな心身など、子供たちの成長の基盤となる資質・能力を幼児期から系統的に育てていきます。

#### 1 幼児期における心身の調和ある発達

幼児期における健やかな心身・安定した情緒・知的好奇心・豊かな感性・社会性などの発達が小学校以降の育ちや学びの土台となることから、発達の段階に応じてそれらを育てていきます。

##### 主な取組

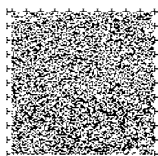
- ◆ 幼稚園等と小学校教職員の相互参観等の実施
- ◆ 「育てたい具体的な子供の姿～小学校生活を支える基礎的な力～」の共有

#### 2 確かな学力の向上

学習習慣や学習内容の定着はもとより、主体的に学習に取り組む態度や探究心、物事を多角的に考察する力、発展的な課題に対応できる柔軟な思考力・判断力・表現力などを学力として大きく捉え、子供たちの学力向上に資する取組を推進します。

##### 主な取組

- ◆ 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
- ◆ 1人1台端末の活用の推進
- ◆ 「県学習到達度調査」の活用



### 3 豊かな心の育成

豊かな心の育成に当たっては、多角的に取り組むことが重要であるという観点から、座学だけでなく体験や交流等様々な機会を通じて、道徳的価値への理解の深化や規範意識の醸成、感性や教養の涵養、地域社会に貢献しようとする意欲の向上などに取り組めます。

#### 主な取組

- ◆児童生徒が博物館等施設で学ぶ機会の充実
- ◆道徳教育の充実
- ◆地域の人材や資源を活用したふるさと教育の充実
- ◆読書活動の充実

### 4 健やかな体の育成

健康の保持増進は子供たちの学習や活動の礎となることから、子供たちが主体的に健康的な生活を送ろうとする意志や態度を育むとともに、学校体育や部活動を通じて、運動好きな子供の育成、子供たちの体力や運動能力の向上に取り組めます。

#### 主な取組

- ◆食育の推進
- ◆学校体育の授業改善
- ◆性に関する指導の充実
- ◆中学校運動部の地域移行を含めた、持続可能な運動部活動の推進

## 基本的方向 2 より深い学びにつながる学校教育の充実

子供たちの「成長したい」「もっと学びたい」という希望や願いに応えるため、学校を全ての子供にとって安心して学び、安全に過ごせる場にするとともに、子供たちが将来の夢や目標に向かって、主体的・協働的に学び、学びから得たことを自分と社会のために活用できる資質・能力を身に付ける教育を進めます。

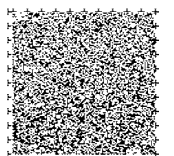
### 1 子供たちの安全・安心を守る取組の充実

#### (1) いじめを許さない学校づくり

子供たちが安心して学びに向かえるよう、いじめの未然防止や、いじめに対する組織的な対応力を高め、いじめの早期発見・早期解決に努めます。

#### 主な取組

- ◆安全・安心な魅力ある学級づくりの推進
- ◆スクールカウンセラー等の専門職の活用
- ◆「いじめ問題対応マニュアル」等の活用



## (2) 不登校児童生徒への支援の充実

子供たちが安心して学びに向かえるよう、不登校の兆しを早期に把握し未然防止に努めるとともに、不登校児童生徒に寄り添い、一人一人の状況に応じた多様な教育機会の確保に取り組みます。

### 主な取組

- ◆ マニュアルや「累計5日以上欠席した児童生徒の個人状況・学校対応状況シート」の活用
- ◆ ICTを活用した不登校児童生徒の学習支援
- ◆ スクールカウンセラー等の専門職の活用

## (3) 命や体を守る教育や環境の充実

子供たちが安全で安心して学校生活を送れるよう、学校施設の整備を進めるとともに、安全教育等の推進、防災教育の充実を通じて、自他の命を守ることができる子供の育成に取り組みます。

### 主な取組

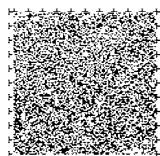
- ◆ 公立学校施設の耐震化やバリアフリー化
- ◆ 地域と連携した「高校生防災スクール」の推進
- ◆ 自転車乗用時におけるヘルメット着用の促進
- ◆ 「世界津波の日」に合わせた津波防災への啓発活動

## 2 特別支援教育の充実

障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、様々な特性や個性のある子供たちが共に学ぶことができる柔軟で連続性のある学びの場を整備するとともに、一人一人の特性に応じた専門的できめ細かな指導を行うことができる体制を整備します。

### 主な取組

- ◆ インクルーシブ教育システムの推進
- ◆ 「つなぎ愛シート」の活用
- ◆ 校種間交流や特別支援学校教諭二種免許状の取得促進
- ◆ 医療的ケアを必要とする児童生徒等の支援



## 3 学校教育の魅力化・特色化

### (1) 高等学校等における教育の充実

高等学校に入学した生徒が期待や展望を抱き、卒業時に自身の夢を叶えられるよう、県内高等学校の魅力化や特色化を進め、学校教育の充実に取り組みます。

#### 主な取組

- ◆宇宙探究コースの設置などの普通科改革
- ◆わかやま農業教育一貫プロジェクトの推進
- ◆職業系専門学科や総合学科の改革・充実

### (2) これからの社会を担う自立した人材の育成

子供たちが将来にわたってたくましく前向きに生きていけるよう、児童生徒の発達段階に応じて、生き方・在り方や将来についての関心を高め、社会で活躍しようとする意欲を育むとともに、自立した社会の一員として必要とされる資質・能力を育成します。

#### 主な取組

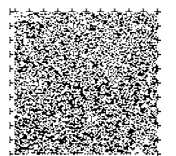
- ◆「キャリア・パスポート」の充実
- ◆主権者教育や金融教育等の推進
- ◆就職希望者の主体的な企業研究の促進

### (3) 広い世界へはばたく人材の育成

広い世界で活躍しようとする子供たちを育てるため、国際社会の一員であるという自覚を育むとともに、積極的に他者と協働して課題等の解決を図ろうとする意欲や高い志、探究心を育みます。

#### 主な取組

- ◆外国語科の授業改善
- ◆世界・全国規模で行われる各種大会・行事等への積極的な参加の促進



学校教育の充実に向けて、ICTの有効活用や教職員の資質・能力の向上により、授業の質的転換や業務の最適化を図るとともに、学校・家庭・地域の連携・協働をより一層推し進め、子供たちの成長を社会全体で支える体制の強化に取り組みます。

## 1 今日的な課題に対応した学校の機能強化

### (1) 魅力や活力を備えた学校の整備

生徒や保護者、地域社会の希望・期待に応えられるよう、県内各地に高い専門性を有した高等学校等を整備するとともに、学校活力の向上や子供たちの学びの充実に取り組みます。

#### 主な取組

- ◆ 「県立高等学校教育の充実と再編整備に係る原則と指針」に則った高校教育の活力の維持・向上
- ◆ 高等学校の在り方に関する協議等の推進
- ◆ わかやまスクールパワーアップ事業の充実

### (2) 教育の情報化及び教育 DX の推進

教育活動の質の向上に向けて、児童生徒の情報活用能力の育成や教員の ICT 活用指導力の向上、ICT 環境の整備、業務の効率化に取り組みます。

#### 主な取組

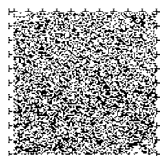
- ◆ 教員の ICT 活用指導力の向上や ICT を効果的に活用した授業の実践
- ◆ 業務の効率化による職員の負担軽減
- ◆ 小規模校における ICT の活用

## 2 学校・家庭・地域の連携・協働

子供たちの成長や家庭教育を社会全体で支え育てていく環境の整備に向けて、学校・家庭・地域の連携を強化するとともに、学校運営協議会を核として、関係する人々が連携・協働することで、きのくにコミュニティスクールの活性化に取り組みます。

#### 主な取組

- ◆ 訪問型家庭教育支援の推進
- ◆ きのくにコミュニティスクールの仕組みを活用した地域人材の発掘と活用





### 3 教職員の力を最大限に引き出す取組の推進

#### (1) 教職員の資質・能力の向上

学校教育の質は教員の資質・能力によるところが大きいことから、多様性や専門性等を有した優秀な教員の採用に向けた教員採用試験の工夫・改善や、教職員が主体的に研鑽を積む機会や研修の充実に取り組みます。

##### 主な取組

- ◆ 指標及び研修履歴を活用した研修事業の充実
- ◆ 教科研究団体等への支援
- ◆ 教員採用試験の制度の見直し

#### (2) 教職員の勤務環境の改善

教職員のワークライフバランスの向上に向けて、校務の効率化・合理化や削減に取り組むとともに、教員を支援するスタッフの配置の推進を通じて、教職員の長時間労働の解消に取り組みます。

##### 主な取組

- ◆ ICTの有効活用
- ◆ 教員業務支援員の配置

#### 基本的方向 4 一人一人の生活の質を高める多様な機会の充実

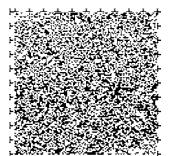
県民が自己実現や生きがいを求めて生涯にわたって学び続け、生き生きと幸せに生活できるよう、質の高い生涯学習の機会の提供や、教養を高められるような文化芸術活動、心身の健康につながるスポーツへの参加の促進、文化遺産に触れる機会の充実に取り組みます。

### 1 生涯学習の機会の充実

県民がそれぞれの希望に応じて生涯にわたって学び続けられるよう、多様なニーズに応じた学びの場や支援を充実させるとともに、県立博物館施設における魅力ある企画展等の開催に取り組みます。

##### 主な取組

- ◆ 読書バリアフリーを含めた読書活動の推進
- ◆ 県立博物館施設の充実



## 2 豊かなスポーツライフの推進

### (1) 生涯スポーツの推進

県民のスポーツに対する興味関心の喚起や、生涯スポーツの振興に向けて、身近にスポーツに親しむことができる環境の整備や、高いレベルの競技スポーツを観戦する機会の充実に取り組みます。

#### 主な取組

- ◆ 総合型地域スポーツクラブの育成・支援
- ◆ プロスポーツチームの公式戦等の開催
- ◆ ワールドマスターズゲームズ関西等の各種大会やスポーツイベントの開催や支援

### (2) 競技スポーツの推進

本県における競技スポーツの振興に向けて、子供たちが取り組む競技・種目や競技人口の裾野を広げるとともに、優秀な指導者の育成に取り組みます。また、競技者が安心して競技に取り組めるよう、スポーツ・インテグリティの確保に努めます。

#### 主な取組

- ◆ ゴールデンキッズ育成プログラムと各競技団体との連携強化
- ◆ ジュニア期からの一貫した指導体制の充実

## 3 文化芸術に親しむ環境の充実

県民の文化芸術に対する興味関心の喚起や、文化芸術の振興に向けて、多様な展覧会や公演、優れた文化芸術を鑑賞・体験する機会を充実させるとともに、本県が有する貴重な文化芸術に関する資料を適切に保管・活用します。

#### 主な取組

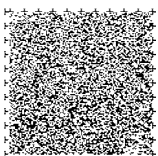
- ◆ 県立文化施設における魅力ある展覧会等の実施
- ◆ 南葵音楽文庫の公開や成果の発信
- ◆ 博物館施設の収蔵品等のデジタル化

## 4 文化遺産の保存と活用の推進

文化財の後世への継承や、郷土を誇りに思う気持ちの涵養に向けて、文化財を適切に保存するとともに、県民や子供たちの学習教材として有効に活用します。

#### 主な取組

- ◆ 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の保全
- ◆ 県立紀伊風土記の丘の新館建設
- ◆ 岩橋千塚古墳群の未公開石室等のデジタル化と情報発信
- ◆ 文化財の防災・防犯対策の推進



全ての人にとって公平公正で、誰も取り残さない社会を形成していくため、多様な考え方や価値観を尊重する教育を推進するとともに、多様な背景をもつ人への支援や学習機会の充実を図ります。また、学校教育と社会教育とが相互に連携を図りつつ人権教育を推進し、人権意識の向上に取り組みます。

## 1 人権教育の推進

### (1) 学校教育における人権教育の推進

児童生徒が、時代や社会の変化に応じた確かな人権感覚を身に付けられるよう、教職員研修の充実や授業改善の支援に取り組みます。

#### 主な取組

- ◆人権教育リーダー養成講座の実施
- ◆指導資料等の作成・活用普及

### (2) 社会教育における人権教育の推進

誰もが暮らしやすい社会の形成に向けて、県民の人権意識の向上に資する研修の実施や、人権について学ぶ機会の充実に取り組みます。

#### 主な取組

- ◆人権教育地方別研修会の実施
- ◆指導資料等の作成・活用普及
- ◆保護者学級への支援

## 2 多様な背景をもつ人を支える取組の推進

様々な理由で教育を受けることができなかつた人々や、学び直しを希望する人々のニーズに応じた学びの機会を充実させるとともに、子供たちが安心して学びに向かえる環境の整備に取り組みます。

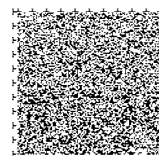
#### 主な取組

- ◆夜間中学の開設
- ◆福祉機関との連携の強化
- ◆公立学校施設のバリアフリー化
- ◆各種奨学金の貸与等による学習機会の確保
- ◆多様な性的指向・性自認に係る対応の推進

## 3 多様性を認め合う教育の推進

本項目では、公平公正な関係にある多様な価値観をもった人々が協働する社会の実現をめざすため、4期計画で示した個々の取組を「多様性を認め合う教育の推進」という観点で再整理しています。

\* 具体的施策は各項目にて既出



第4期

和歌山県

概要版

# 教育振興基本計画



発行：令和5（2023）年4月

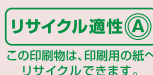
和歌山県教育庁教育総務局総務課

〒640-8585 和歌山市小松原通1丁目1番地

TEL：073-441-3641 FAX：073-432-4517

県教育委員会ホームページ

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/500000/index.html>



地球環境保護のために、  
植物インキを使用しています。